The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	古仁屋方言の名詞述語否定形式アラン・ジャネンとその派生用法
Author(s)	松丸, 真大
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2017, 15, p. 72-86
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67213
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大社会言語学研究ノート』第 15 号（2017 年 11 月）72-86

古仁屋方言の名詞述語否定形式アラン・ジャネンとその派生用法

松丸　真大

【キーワード】アラン、ジャネン、否定、否定疑問文、確認要求

【要旨】

現代古仁屋方言（鹿児島県大島郡瀬戸内町）では、名詞・形容動詞述語の否定形として「〜（ヤ）アラン」と「〜ジャネン・ヤネン」の 2 種類を用いる。本稿は、このアランとジャネン・ヤネンの違いを明らかにした。具体的には次の点を指摘した。

(a) アランとジャネン・ヤネンは名詞・形容動詞述語の否定形に用いられ、この点で 2 形式に違いはない。なお形容詞述語の否定形にはネンが、動詞の否定形には「ン」が用いられる。

(b) 否定疑問文では、原則として述語否定形式が用いられており、ここでもアランとジャネンに違いはない。

(c) 確認要求用法では、述語の言い切り形にアランを続ける形が用いられ、これをジャネンに置き換えることはできない。またこの場合、動詞・形容詞述語にもアランが現れる。

(d) アランは、標準語の「違う」のように、相手の発話を否定する場合にも用いられる。また、ジャネンに含まれるネンは〈非存在〉を表す述語として用いられる。

1.　はじめに

奄美大島古仁屋方言（鹿児島県大島郡瀬戸内町）では、「学生じゃない」「静かじゃない」のような名詞・形容動詞の否定形として、次のようにアランとジャネン・ヤネンという 2 種類の形式が用いられる[1)]。

（1）a. あの人は学生（ヤ）アラン。

　　b. あの人は学生｛ジャ／ヤ｝ネン。

(1) のアランとジャネン・ヤネン[2)] は同じ文法的意味を表すが、形式の新旧の点で異なる。アランは伝統的な古仁屋方言で用いられる形式だが、ジャネンのほうは新しい表現と意識される。ただしネンという形式が新しいというわけではない。ネンは次のように〈非存在〉を表す動詞として伝統的方言でも用いられてきた。この〈非存在〉の意味でアランは使用できない。

（2）あれ？ 私の眼鏡が｛ないぞ／ネンド／*アランド｝。

このように当該方言の〜アランと〜ジャネンは標準語の「〜ではない」に対応し、〜ジャネンに含まれるネンは「無い」に対応する。

1）本稿では原則として考察の対象とする形式のみをカタカナ表記し、それ以外の形式は漢字かな交じり表記で示す。

2）ジャネンとヤネンは、コピュラとしてジャ／ヤのどちらを用いるかというバリエーション関係にある（§3 参照）。以下では個人差に言及する場合を除いてジャネンで代表させる。

ところで、標準語の「〜ではない」は、「もしかして身体の調子が悪いのではないか？」のように確認要求表現としても用いられる。当該方言のアランも下の例のように確認要求表現として用いられるが、この文脈でジャネンは不適格となる。

（3）大丈夫？ 身体の調子でも悪い｛アラン／*ジャネン｝ナー？

このように標準語では形容動詞・名詞述語の否定形や〈非存在〉、そして確認要求用法を全て「ない」を含む形式で表すが、古仁屋方言では形容動詞・名詞述語の否定形で〜アランと〜ジャネン、〈非存在〉でネン、確認要求用法で〜アランという分担があることになる[3)]。本稿は、このアランとジャネン（および、ジャネンに含まれるネン）が担う用法を記述することで、否定をとりまく様々な用法をアランとネンがどのように分担するのかという点を明らかにすることを目的とする。

なお、上でもふれているとおり、本稿の対象は伝統的な奄美大島瀬戸内町古仁屋方言ではなく、現在、中年層以下の話者が用いている、いわゆる「トン普通語」と呼ばれる変種である。これは伝統的な奄美大島方言と標準語とが接触してできた変種で変化の途上にあるため、個人差がかなり大きい。そのため、調査では複数の話者の内省を問うた（表 1）。本稿はこの中で主に話者 A・C の内省に基づいた記述である。

表 1　インフォーマント一覧

	話者 A	話者 B	話者 C
生年	1968 年	1951 年	1949 年
居住歴	0-18：瀬戸内町古仁屋 15-29：東京都 29-現在：瀬戸内町古仁屋	0-15：瀬戸内町蘇刈 15-18：鹿児島市 18-52：滋賀県大津市 52-現在：瀬戸内町蘇刈	0-現在：瀬戸内町古仁屋
職業	葬儀会社・看板会社	飲食業	自治体職員
出身集落	渡連	蘇刈	渡連

以下、まず§2 で先行研究の記述から伝統方言におけるアランとネンの違いをまとめる。続く§3 でアランと（ジャ）ネンの形態的な特徴を整理した後、§4 で現在の中年層話者が用いるアランと（ジャ）ネンの違いを整理する。

2.　先行研究と問題の在処

伝統方言におけるアランとネンの違いは、ネンが「無い」を表し、アランが「〜ではない」を表す点にある。少し長くなるが、（4）〜（6）に先行研究の記述を抜粋する。

（4）　a. [286]ne(e)N　ネ(ー)ン 特

（1）無い；存在しない（事物が。生き物，人間は ↳'uraN　たとえば「子が無い」「親が無い」というような，ある関係の人を持たないという意味は↳ 'uraN）。（ne(e)N の形で言い切りと連体修飾を兼ね働く。ne(e)zï は二重否定ではなく，

3）〜ジャネンは新しい表現と意識されることを考えあわせると、〈非存在〉がネン、名詞述語否定形が〜ジャネン（ヤネン）で表されるような、標準語に似た体系に移行しつつあると考えられる。

ne(e)ɴ の一活用であり，言い切りと中止法がある。《無かったら》《無ければ》の仮定条件法は，neɴba。過去は neɴΘa，neɴΘï。）

例 zïn nu neezï, xjasiɴ naraɴ.《金 が 無くて，どうにも ならない》／'waxja 'ja naɴ saΘaguɴmaa neɴ.《私（たち） の 家 に 砂糖しぼり機 は 無い》

（2）…で（は）ない　⇒接 172

b. [172] ne(e)ɴ　ネ(ー)ン 補動

（…は）ない。存在否定の ne(e)ɴ の転用。形容詞の否定形として用いられる。名詞，副詞を受けるのは，前項ʔari の否定形ʔaraɴ であり，ne(e)ɴ ではない。

例 higurusaa neɴ na?《寒くは ないか？》／ʔomosirusaa neɴ xanaɴ ʔixjo.《面白く ないから 帰ろう（行こう）》

c. [125]-mï　-ム# 助

（1）…ではあるまいか。動詞ʔari の否定形ʔara-（ɴ が脱落した形），あるいはその過去形ʔaraɴΘa-という形に接して，否定疑問の形で控え目に推量する。-ba ʔaramï というように仮定形と呼応した用法が安定している。

例 xasi xasi ʔaramï ci ʔomo'uri.《こう こう ではないか と 思う。》／ʔaakaara xuu muɴ naa hanaa ʔaramï?《向こうから 来る の は 花［人名］ じゃないかしら？》／ʔaçjaa nici'joo du ʔaΘamï?《あしたは 日曜じゃ（ぞ） なかったかしら？》／'joo, ʔarïï gasi du 'waxjaɴ 'jusïtaɴba ʔaramï.《ね，あれは そう（ぞ） 私たちに 教えたの（から） ではあるまいか？》／ʔaɴmaa njaa nooraɴba ʔaramï?《お母さまは もう 治らないの（なら）ではあるまいか？》／xasi kumoΘï cjaaka, ʔamï nu huro ci ʔaramï?《こんなに 曇って 来たが，雨 が 降るの（降ろう と）ではあるまいか？》

（長田ほか 1980）

（5）①標準語の「…ない」，「…ぬ」に対し，「…ン」，「…ム」を使う。

食べない	泣かない	読まない	行かない	知らない
カマン	ナカン	ユマン	イキャン	シリャン
カマム	ナカム	ユマム	イキャム	シリャム

＊但し，事実の否定については「アラン」，「アラム」を使い，存在の否定については「ネン」を使う。

有らぬ	そうではない	それではない	彼ではなかった
アラン	ガーシヤアラム	ウルヤアラム	アルヤアランタ
アラム			
無い	そこには無い	何も無い	食べる物が　無かった
ネン	ウマナンニャネン	ヌムネン	カミュムンヌ　ネンタ

（蘇 1993：79；下線は松丸）

（6）　a. 此蒲団（このふとん）は余まり薄いやうですが寒くはないでせうか
クンフトンナ、アンマリヒスサンアリヤオスガヒグルッカアリヤヲランナ

b. 此處（ここ）は暖かい所ですから寒いことはありません
コマヤ、ヌクサンドロアテヒグルクヤアリヤヲラン

c. もうよい時分ではありませんか
ニヤ、イージブンナアリヤヲラメ
d. 余程美麗(よほどきれい)な月ではありませんか
ヨホド、キョラカティキヤアリョランナ
e. 何か御注文はありませんか
ヌーカタノムモンナアリャヲランナ
f. 誠に申上兼(もうしあげか)ねますが私の妻の妹が門司の警察署の前に居ますが届け物して頂くことは出来ませんか
ホントニスミオランバン、ワートジヌ、オナリガ門司ヌ警察ヌメーナンウリャオスガトツケモンシ、モラユンクトヤデケヤヲラムカヤ
g. もっと涼しい部屋はないでせうか
ニャーニャリスダシャンヘヤヤアリャヲランナ　（北村 1975：86-100）

また、寺師（1985：123-125，129-130）では名瀬市（現・奄美市の市街地）方言を中心に記述をおこなうなかで、アン（存在動詞「ある」）の否定形アランが名瀬市方言でアナンという形になることを手がかりにして、ネンはアランからの音声変化（アラン→アナン→アネン→ネン）によって生じたとする。ただし、この 2 形式は意味的にバリエーション関係にはなく、「英語の「be 動詞」の否定“no”と“not”のはたらきの相違と類似している」（同：129）として、次のような例をあげている。

（7） a. ジンヤ ネンドー（銭はないよ）。
b. ジンヤ アナンドー（銭ではないよ）。　（寺師 1985：130）

また、形容詞述語の否定にはネンが用いられ、名詞・形容動詞述語はアナンで否定されることもあげられている。この点は 0 の記述（蘇 1993）と一致する。

（8） a. ʔウン[4] エ（je）ヤ、キョラクネン（その絵は美しくない）
b. シチカヤ アナン（静かではない）
c. ウガスンヤ ニンギンヤ アナン（そんなのは人間ではない）

以上のように先行研究からは、伝統方言において（i）否定の意味を担う形式としてアラン（アナン）とネンの 2 形式があり（例 4，5，寺師（1985））、（ii）「存在の否定」（＝「無い」）を表す動詞としてはネンが用いられ（例 4a，5，寺師（同））、（iii）「事実の否定」を表す接語としてはアランが用いられる（例 4b，5，寺師（同））、また、（iv）形容詞の否定接辞としてはネンが用いられる（例 4b，寺師（同））、（v）否定疑問ではネン（非丁寧体）とアリョヲラン[5]（丁寧体）が用いられる（例 4b，6）、（vi）ʔaramï という形で「控え目に推量する」（4c）、ということが分かる。

このように否定表現における伝統方言のアランとネンについては、先行研究から多くのことが分かる。しかし、名詞・形容動詞述語の否定形に現れるジャネンについての記述は

4） 「ʔウン」は / ʔuN / のカナ表記である（寺師 1985：24）
5） 本文の例（5c, 5d）はそれぞれ〈命題確認の要求〉と〈知識確認の要求〉を表しているようにも思える。その場合この 2 つの例は他の例とは別に扱う必要があろう。しかし（5）は文例集で、文脈が記されていないため、これ以上判断ができない。

見あたらない。また、否定疑問表現や確認要求表現など、否定に関わる表現でアランとジャネンがどのように用いられるかという点についても分からない（そもそもこれらの表現が伝統方言に存在したのかどうかも定かではない）。

また、アランについてはこれまでのところ名詞・形容動詞述語の否定形に現れるという記述しかない。しかし調査の中で、「（あなた田中さん？）違うよ。田中じゃないよ」の「違う」にあたる部分でアランが用いられることが分かった。これは、関西方言の名詞・形容動詞述語の否定形で用いられるチャウ（違う）が、「チャウで。明日は休みチャウで」のように用いられることと似ている。名詞・形容動詞述語の否定を担う形式が単独で現れる際の用法が、離れた方言間で共通するのは興味深い。今後、方言間の対照を行うためにも、この単独用法を記述しておきたい。

上記のような問題意識にたち、以下では古仁屋方言の中年層話者が用いるアラン・ジャネンの記述をおこなう。

3.　述語否定形式の形態と共起関係

本節では、後の議論の前提となる否定形式の形態について整理する。以下、述語とアラン・ジャネンの接続を確認し、次にアラン・ジャネンの形態変化を整理する。その後、他形式との共起関係について述べる。

表 2 に動詞・形容詞・形容動詞・名詞述語の肯定・否定の形をあげる。また、否定形式の例を（9）～（12）にあげておく。伝統方言では形容動詞があまり発達しておらず、例えば「元気だ」「健康だ」などは、類似した意味を持つ形容詞あるいは名詞で表される。しかし中年層以下の話者が用いる方言では、「元気・健康」などいくつかの語が形容動詞的な活用をとる。そのため、以下では形容動詞という品詞も含めて考察をおこなう。ただし、標準語と同様に、形容動詞の活用は、連体形を除いては名詞述語のそれとほぼ同じである。表中に「／」がある場合は左側が伝統方言的な表現、右側が標準語的な表現である。形容詞否定形の「サムクネン」は、「標準語と方言が混ざった表現で使いにくい」という内省だったので、（　）に入れてある。（10）の「アツクネンド」が不自然なのも同じ理由による。

表 2　奄美大島瀬戸内町方言の述語の否定形

	肯定形	否定形
動詞述語	イキュン　／ イク	イキャン　／ イカン
形容詞述語	ヒグルサン ／ サムイ	ヒグルッカネン　（／ サムクネン）
形容動詞述語	元気（ジャ）[6]	元気（ヤ）アラン ／ 元気｛ジャ／ヤ｝ネン
名詞述語	学生（ジャ）	学生（ヤ）アラン ／ 学生｛ジャ／ヤ｝ネン

（9）動詞否定形・過去否定形

a. 私は｛行かないよ／イキャンド／イカンド｝。

6）当該方言では、名詞・形容動詞述語の言い切り形で「学生ジャ」のようにコピュラが現れることはなく、「学生ド」のように文末詞が語幹に直接接続する。ただし、接続助詞などが後続する場合にはコピュラが現れる。

b. A：月曜日、雨降ったなぁ。

B：{降らなかったよ／フランタド}。

（10）形容詞否定形・過去否定形

a.〔電話で〕今日はこっちは｛暑くないよ／アッタカネンド／??アツクネンド｝。

b. A：去年は暑かったなぁ。

B：{暑くなかったよ／（キュネンナ）アッタカネンタド}。

（11）形容動詞否定形

a. おばあちゃんは｛元気じゃないよ／元気アランド／元気ジャネンド｝。

b. A：あの人はいつも健康だよねー。

B：全然｛健康じゃないよ／健康ヤアランド／健康ジャネンド｝。

（12）名詞否定形

あの人はもう｛学生じゃないよ／学生ヤアランド／学生ヤネンド｝。

表 2 では形容動詞・名詞述語の否定形としてアランとヤアランをあげているが、この 2 形式の違いは標準語の「でない」と「ではない」の関係と同じである。つまり、取り立て助詞「ヤ」の有無の違いである。一方、ジャネンとヤネンは、コピュラとしてジャ／ヤのどちらを用いるかというバリエーションの違いである。今回の調査では、話者 A がジャネンを用い、話者 C がヤネンを用いることがわかった。このバリエーションが話者の年齢で整理できるのか、あるいは別の属性がかかわっているのかという点については更なる調査が必要である。

ジャネンとアランは表 3 のように活用する。（13）～（18）に各活用形の例を示す。

表 3　名詞・形容動詞述語否定形におけるアランとジャネンの活用

	アラン	ジャ ネン
非過去形	（ヤ）アラン	ジャ ネン
過去形	（ヤ）アランタ （ヤ）アランティ	ジャ ネンタ ジャ ネンティ
中止形	—	（未調査）
条件	（ヤ）アランバ	ジャ ネンバ
原因・理由	（未調査）	ジャ ネンカラ
丁寧	（ヤ）アリョーラン	（未調査）

連体形は非過去形・過去形と同形である。したがって原則としてアラン・ジャネンの両方が使えるが、（13b）のように連体修飾節内でジャネンが不自然になることがある。過去形にはそれぞれ 2 形式あるが、後に§5.1 の（31）で示すように、（ヤ）アランティ・ジャネンティの方は疑問の文末詞と共起する場合に現れるようである。中止形に関して、蘇（1993）ではアランの中止形（「～じゃなく（て）」にあたる活用形）として「アラツ」や「アラッ」という語形があげられているが、今回の調査では使用を確認できなかった。条件形ではアランバ・ジャネンバともに使われるが、（16b）でジャネンバ（ヤ）が不自然となる。連体形の問題（13b）と併せて今後の調査が必要である。最後に、調査では並列節内での生起も

不適格とされた。そのため表には入れていない。当該方言の並列を表す接続助詞を用いれば可能なのかもしれない。

（13）非過去形

a. この中で学生｛じゃない人はいますか／アランチュヤウンナー／ジャネンチュヤイマスカー｝？

b. 大学生｛じゃない人は／アランチュヤ／??ジャネンチュヤ｝手を挙げてください。

（14）過去形

a. 〔確認してみたら〕あの人はやっぱり学生｛じゃなかったよ／アランタド／ジャネンタド｝。

b. 子供の頃はそんなに野菜を好き｛じゃなかったよ／ヤアランタド／ジャネンタド｝。

（15）中止形

昨日お見舞いに行ったら、まだ元気｛じゃなくて／*（ヤ）アラツ｝ベッドに寝ていた。

（16）条件

a. 飛行機｛じゃなきゃ／アランバ／ジャネンバ｝困る。

b. 役場｛じゃないなら／アランバ／ジャネンバ｝、たぶんジョイフルにいるよ。

c. 町民｛じゃないなら／アランバ（ヤ）／??ジャネンバ（ヤ）｝、お金を払わなければならないよ。

d. もし仕事｛じゃなかったら／ヤアランバ／ジャネンバ｝一緒にどこかに行こうよ。

（17）原因・理由

今は夏休み｛じゃないから／ジャネンカラ／ヤネンカラ｝、飛行機も空いているだろう。

（18）丁寧形

まだ元気｛ではありませんか／（ヤ）アリョーランナ｝？

ところで、ジャネンが使用できる文には個人差がある。次ページの表 4 は統語環境や文脈によってアランとジャネンの文法性判断が話者ごとに異なることを示したものである。表の実線の上の 2 段は、連体修飾節・条件節でアラン・ジャネンを使用できるか否かを示したもので、実線の下の 5 段は、主節での生起可能性を示したものである。表から、話者 A・C ともに従属節でジャネンを使用するのが主節に比べると難しいことが分かる。また、話者 C は主節であっても、対立命題が文脈上明らかでない文ではジャネンを使わない傾向にある。

次に、他形式との共起について整理する。〈否定〉のアラン・ジャネンは、（19）のような認識的モダリティ形式と共起できる。一方、確認要求用法のアラン・ジャネンは認識的モダリティ形式と共起しにくい。以下の例は〈否定〉のアラン・ジャネンと認識的モダリティ形式との共起を示したものである。証拠性判断を表すラシー・ミタイ（ジャ）・ヨー（ジ

ャ）との共起については未確認である。

表 4　アランとジャネンの話者による文法性判断の違い

	話者 A		話者 C	
	アラン	ジャネン	アラン	ジャネン
学生じゃない人は手を挙げてください	✓	??	✓	*
町民じゃないならお金を払わなければいけないよ	✓	??	✓	*
あの人はあまり綺麗じゃない	✓	✓	✓	*
あの人はもう学生じゃない	✓	✓	✓	*
A：親戚の太郎くんはどこの大学だったっけ？ B：大学生じゃないよ。もう社会人だよ	✓	✓	✓	*
来週の会合は火曜日じゃないよ。気をつけてね	✓	✓	✓	✓
A：あの人は、確か 57 だったっけ？ B：57 じゃないよ。もう 60 超えてるよ	✓	✓	✓	✓

✓：使用可　　??：使用可だがかなり不自然　　*：使用不可

（19）a. 推量：ダロー

今日は晴れているから、シーカヤック大会は中止｛ヤアランダロー／ジャネンダロー｝。

b. 可能性判断：カモ（シレン）

あの人、もしかしたら学生｛アラン／ジャネン｝カモ（シレン）ヤー。

文末詞との共起は次の通りである。（20）は〈否定〉のアラン・ジャネンと共起可能な文末詞を示したものである。アランとジャネンに違いはなく、どちらも疑問の文末詞ネ以外の文末詞と共起可能である。

（20）　a. 学生（ヤ）アラン｛ナ／*ネ／ド／ヤー／ガ／ガネ｝。

b. 学生ジャネン｛ナ／*ネ／ド／ヤー／ガ／ガネ｝。

4.　アランとネン

本節では、アランとジャネンの整理に入る前に、アランとネンが単独の述語として用いられる例を確認しておく。まず、ネンが〈非存在〉の意味で用いられること、そして、この意味ではアランが用いられないことを確認する（§4.1）。続いて、アランが単独で現れるものとして、否定的応答の例をあげる（§4.2）。

4.1.　ネンの単独用法

まず、先行研究でも指摘されているように、存在動詞「ある」の否定である〈非存在〉を表す場合はネン（有生物の場合はオラン）のみが用いられ、アランは不適格となる。

（21）　a. あれっ、ワンの眼鏡が｛ない／ネン（ヤー）／*アラン｝。（無生物）

b. あれっ、ポチが｛いない／オラン／*アラン｝。（有生物）

c. 今のところ明日の予定は｛ないよ／ネン｛ド／ヤー｝／*アラン｝。（予定）

d. お金が｛ない／ネン／*アラン｝。（お金）

e. 信用が｛ない／ネン／*アラン｝。（信用）

f. あの子はまるでやる気が｛ない／ネン｛ド／ヤー｝／*アラン｝。（気持ち；副詞との共起）

〈非存在〉のネンを疑問化した否定疑問文のうち、「傾きを持たない否定疑問文」（安達1999）でもアランは用いられない。（22）は述語の「ない」を「ある」に置き換えても意味がほとんど変わらない。

（22）　a. 何か食べるもの｛ネンナー／*アランナー｝。

b. 何か手伝うこと｛ネンナー／*アランナー｝。

存在動詞が「傾きを持った否定疑問文」で用いられた場合でもアランは用いられない。（23）の否定疑問文には「傾き」（話し手が聞き手の回答に対して持つ命題の真偽に関する見込み）があり、否定形を肯定形に置き換えると、この「傾き」がなくなり文意が変わってしまう。

（23）　a. A：リモコンどこ？

B：テレビの上に｛ない／ネンナー／*アランナー｝？

b. 俺の留守中に誰かから｛電話なかった／電話ヤネンティナー／*電話ヤアランティナー｝？

以上、〈非存在〉の意味ではネンのみが用いられることを確認した。この現れ方は、「聞き手の回答に対する話し手の見込み」が含意される「傾きを持った否定疑問文」でも同様である。つまり、「傾き」の有無に関わらず〈非存在〉の意味であるかぎりはアランが用いられないといえる。

4.2.　アランの単独用法

アランは（24）のように相手の発話を否定する際に単独で用いることができる。このアランは、標準語の「違う」に似ている。なお、この用法でジャネンは用いられない。

（24）　A：あなたが田中さん？

B：｛違うよ／アランド／*ジャネンド｝。田中じゃないよ。

当該方言のアランと標準語の「違う」はどちらも相手の発話内容をうけて「そうじゃない」と否定する場合に用いられる。（26）のように動作や状態を表す発話を否定するときは「そうじゃない」という応答では不自然だが、この場合はアランも「違う」も用いられない[7]。

（25）　a. A：（あなたは）学生さん？

7）　なお、アランは「違う・異なる」という意味の動詞としては用いられない。これはアランが「アリュン」（ある）の否定形であるので当然のことではあるが、念のため記しておく。

（i）　a. 奄美と内地ではお盆の時期が｛違う／*アランド／チギャユッド｝。

b. あの2 人は名前の読みが同じだけど、漢字が｛違う／*アランド／チギャユッド｝。

ただし、次のように付加疑問的に使われる「違う」に相当する用法で適格になるようである。過去形アランティ／アランタ（違った）を用いると、（ii）b のようにイベント述語とも共起できるという内省だった。この点については、今後の調査を要する。

（ii）　a. 彼はまだ学生だよね。｛違う／アランナー／アランティナー／アランタカヤー｝？

b. 明日、お前も行くよね。｛違う／*アランナー／アランティナー｝？

B：{違うよ／アランド／*ジャネンド}。

b. A：もしかして、あの人、奥さん？

B：{違うよ／?チギャユッド／アランド／*ジャネンド}。妹だよ。

(26) a. A：明日行く？

B：{#違うよ／#アランド}。行かないよ。

b. A：今日は忙しい？

B：{#違うよ／#アランド}。忙しくないよ。

c. A：昨日、名瀬に行ったんだっけ？

B：{#違うよ／#チギャユッド／#アランド}。行ってないよ。

5. アランとジャネンの異同

本節ではアランとジャネンの違いを確認する。§3 では、名詞・形容動詞述語の否定形でアラン・ジャネンの両方が用いられることを確認した。本節では、否定疑問用法や確認要求用法におけるアラン・ジャネンのふるまいを整理する。そして、否定疑問文では基本的にアランとジャネンの両方が用いられること、確認要求用法ではアランのみが用いられジャネンが不適格となることを指摘する。

5.1. 否定疑問用法

本節では、否定疑問文におけるアランとジャネンのふるまいを整理する。その結果、否定や否定疑問文ではアランとジャネンに違いがほとんどみられないことを指摘する。

§3 でもみたように、アラン・ジャネンはともに名詞・形容動詞述語の否定形に現れる。

(27) a. このあたりはあまり静か｛じゃないねぇ／アランヤー／ジャネンヤー｝。

b. 古仁屋は賑やか｛じゃないよ／アランドー／ジャネンドー｝。

c. 太郎は大学生｛じゃないよ／アランド／ジャネンド｝。

この否定形を疑問化した文でもアラン・ジャネンの両方が用いられる。まず、否定命題が疑問の対象となっている疑問文（命題否定疑問文）では、アラン・ジャネンともに適格となる。ただし、(28b) のように、「(君は自分が中学生じゃないと言うが) 本当に中学生じゃないか？」のように、話し手の強い疑いが表れる文では、ジャネンがやや不自然となる。

(28) a. 〔相手が「中学生ではない」というのを承けて〕そうかぁ、中学生｛じゃないか／アラン（ワケ）ナー／ジャネンナー｝。

b. 本当に (お前は) 中学生｛じゃないか／アラン (ワケ) ナー／?ジャネンナー｝？

一方、否定疑問文の中でも、(29) のように「話し手にとって真偽が不明なことがらについての話し手の見込みを聞き手に伝え、話し手の判断の妥当性を聞き手に問う」(高木 2005) ようなものでは、ジャネンが使いにくくなる。

(29)〔友達を名瀬に連れてきて〕名瀬はなかなか賑やか｛じゃない／アランナー／?ジャネンナー｝。

ただし、古仁屋方言ではこのような文脈で否定疑問形式をあまり用いないという回答が多

く、代わりに次のような断定形や推量形が回答される傾向にある。調査文の意図がうまく伝わっていない可能性もあるが、「話し手にとって真偽が不明」であり、かつ「話し手の見込みがある」という微妙な認識状態に特別な形式をあてがっていない可能性も考えられる。

（30）　a. おばあちゃん、調子が悪いと言われてたけど、会ってみたらけっこう元気じゃない？

b. …けっこう元気｛ヤタド（元気だったよ）／ヤタローガ（元気だっただろう）｝。

なお、「のではなかったか」にあたる表現では、動詞・形容詞述語であってもアランティ（ナ）とジャネンティ（ナ）（どちらも「～のではなかった（か）」相当の形式）の両方が使える。「のだ」に相当するムンナや「ン」で節全体が名詞化されるため、名詞述語相当の活用をとる。このため否定形としてアランやジャネンが用いられるのは当然と言えよう。ただし興味深いことに、アランは（31c,d）のように、ムンナや「ン」を介さずに用いることもできる。この点、ジャネンが必ず名詞化を必要とすることと対照的である。

（31）　a. あれ、今日は｛仕事じゃなかったの／シグトゥアランティナー／シグトゥヤネンティナー｝？　（名詞述語）

b. あれ、今日は仕事が｛あるんじゃなかった／アームンナアランティナ／アルンヤネンティナー／アルンジャナカッテ｝？　（動詞述語）

c. 〔名瀬に行っているはずの友達と古仁屋で会った〕
あれっ？ 名瀬に｛行くんじゃなかったの／イキュムンナアランティ（ナ）／イキュンアランティ（ナ）｝？　（動詞述語）

d. 〔調子が悪いはずの友だちが外を歩いている〕
あれっ？ 調子が｛悪いんじゃなかったの／悪いアランティ（ナ）／ワルサタムンナアランナ／ワルサタムンナアランティナ／ワルサタムンナネンティナ｝？　（形容詞述語）

次節で述べるように確認要求用法では原則としてアランのみが用いられるという点で否定疑問とは異なる。一方で確認要求用法では、上の「のではなかったか」と同様に、アランが動詞・形容詞述語に直接接続できる。つまり、形式の分布の点では否定疑問文と「のではなかったか」が共通し、述語との接続の点では確認要求用法と「のではなかったか」が共通するといえる。このように「のではなかったか」が否定疑問文と確認要求用法の中間に位置づけられることについて確たる答えを持ち合わせてはいないが、宮崎（1998）を参考にしつつ「のではないか」の位置づけについて考えてみたい。

宮崎（前掲）によると、「のではなかったか」は〈命題確認の要求〉のノデハナイカの過去形ではなく、いわゆる想起の（ノ）ダッタを否定疑問化した形であるとされる。つまり、否定命題を疑問の対象とするという点で（28）と共通するといえる。これが「のではなかったか」でアラン・ジャネンともに用いられることにつながっていると考えられる。

一方、宮崎（前掲）によると、「のではなかったか」は〈記憶確認〉というタイプの確認要求を表し、その背景には「～のはずだ」という話し手の認識がある。例えば（31c）では、「友達は名瀬に行っているはずだ」という話し手の認識と、「その友達と古仁屋で遭遇した」という状況の間に矛盾があり、「名瀬に行っているはずだ」という話し手認識のほうを確認

の対象としている。この、話し手が何らかの認識を持っているという点が確認要求用法に通じるのではないかと思われる。

以上、本節では否定疑問文におけるアランとジャネンの現れ方を整理した。

5.2. 確認要求用法

§2 の（vi）で述べたように、アランはʔaramï（あるいはʔaraɴΘamï）という形で、標準語の「(の）ではないか」に訳される意味を表す。このʔaramï は、(4c）から、名詞述語には直接接続し、動詞述語の場合は仮定形や意志・推量形＋チに接続することがわかる。この、伝統的方言のʔaramï がもつ用法は、現代古仁屋方言では述語言い切り形にアランを付加した形であらわれる。この用法でジャネンは使えない。また、意味的には確認要求のうち〈命題確認の要求〉や〈推測〉(三宅 1994）の意味で用いられる。本節では確認要求用法におけるアランのふるまいを整理する。

まず、確認要求用法におけるアランの形態的特徴・共起関係について整理しておく。〈否定〉のアランは原則として形容動詞・名詞述語にしか現れないが、確認要求用法のアランは動詞・形容詞述語でも用いられる。動詞・形容詞述語に接続する場合は、述語の終止形に直接接続するか、あるいはムンナ（「ものは」相当か？）で名詞化した形に接続する。

(32) a. 眼鏡なら、台所の引き出しに｛アルアランナ／アームンナアランナ｝？
（あるんじゃないか？）（動詞述語）

b. もしかして、調子が｛ワルイアランナ／ワルサムンナアランナ｝？
（悪いんじゃないか？）（形容詞述語）

c. あの人、もしかしてまだ学生｛(ヤ) アラン／*ジャネン｝？(学生じゃない？）
（名詞述語）

他の文末詞との共起は（33）のようになる。§2 で整理した、〈否定〉のアランと他の文末詞との共起関係も（34）に再掲しておく。(33)（34）からわかるように、〈否定〉のアランはネ以外の文末詞と共起可能だが、確認要求用法のアランは疑問を表す文末詞ナとしか共起できない。

(33) もしかしてまだ学生（ヤ）アラン｛ナ／*ネ／*ド／*ヤ／*ガ／*ガネ｝。
〈確認要求〉

(34) 学生（ヤ）アラン｛ナ／*ネ／ド／ヤー／ガ／ガネ｝。(＝（20a)）〈否定〉

なお、確認要求用法のアランの丁寧形もアリョーランである。この点は〈否定〉の場合と同じである。

(35) a. 調子悪いアランナ？（非丁寧）

b. 調子悪いアリョーランナ？（丁寧）

さて、本節の冒頭で述べたように、アランは〈命題確認の要求〉の意味で用いられる。（36a）～（36d）のように、話し手にとって不確実な命題を、聞き手に確認することによって確実にしようとする場合にアランが用いられる。また、(36e）のように、話し手の推測推測を述べる場合もアランが現れる。

(36) a. 本当はあいつが犯人アラン？

b. 大丈夫？ 体の調子でも｛悪いアラン／悪サムンナアランナ｝？
c. お金、もう｛無いアラン／ネンアランナー／ネームンナアランナ｝？
d. 眼鏡なら、台所の引き出しに｛アルアランナ／アームンナアランナ｝？
e. 〔車に乗っている友だちを見かけた〕
A：あいつ、どこに行くのかな。
B：さぁ、名瀬にでも｛行くアランナ／イキュムンナアランナー｝。

ただし次例のように、アランは「思う」の補文に現れることができない。したがって、アランが表すのは単なる推測ではない。命題内容が話し手にとって不確実であることを示し、それに対して情報の充足や発話の追認など、聞き手に何らかの反応を要求するのがアランの働きであると考えられる。

（37）*この様子だとたぶん大島高校に合格するアランち思う。

なお、確認要求表現のなかでも〈知識確認の要求〉用法では、アランが不適格となる。古仁屋方言で〈知識確認の要求〉を表すのはガネである。

（38） a. ほら、あそこに郵便ポストがある｛ガネ／*アラン｝。そこを曲がって…
b. 子供ってみんな外で遊ぶのが好き｛ジャガネ／*ヤアラン｝。
c. そんなことしたら危ない｛ガネ／*アラン｝。
d. あ、こんなところに（捜し物が）あった｛ガネ／*アラン｝。
e. お前、今度結婚するらしい｛ガネ／*アラン｝。

6. まとめ

本稿では、鹿児島県奄美大島瀬戸内町古仁屋方言の否定形式アランと（ジャ）ネンをとりあげ、それらが〈否定〉や〈確認要求〉用法でどのように用いられるかを整理した。本稿で述べた点をまとめると表 5 のようになる。表は、述語形態に着目して〈否定〉で用いられる述語否定形式と、〈確認要求〉用法で用いられるアランの形態を整理したものである。

表 5　奄美大島瀬戸内町方言の〈否定〉と〈確認要求〉を表す形式

	〈否定〉		〈確認要求〉	
動詞	イキャン	イカン	イキュムンナ**アラン**	イク**アラン**
形容詞	ワルサッカネン	（ワルクネン）	ワルサムンナ**アラン**	ワルイ**アラン**
形容動詞	元気（ヤ）**アラン**	（元気ジャネン）	元気（ヤ）**アラン**	
名詞	学生（ヤ）**アラン**	（学生ジャネン）	元気（ヤ）**アラン**	

〈否定〉の場合、アラン・ジャネンは形容動詞・名詞述語にしか現れない。ただし、ジャネンは最近になって当該方言で用いられるようになった形式であり、〈否定〉の全ての環境・用法で用いられるわけではない。表中の～ジャネンを（　）に入れているのはこのためである。一方、〈確認要求〉用法の場合はアランのみが用いられる。〈確認要求〉のアランは、述語の言い切り形に直接接続する。動詞・形容詞の場合は、「ムンナ」によって名詞化してアランを接続する方法もある。

表 6 には、アランとジャネンが〈否定〉〈否定疑問〉〈確認要求〉の各用法で使用できる

かどうかを示した。また、アランとネンがそれぞれ単独で用いられる場合の用法も併せて示した。

表 6　奄美大島瀬戸内町方言のアランと述語否定形式の用法

		アラン	ジャネン
単独用法	〈非存在〉	*	（ネン）
	否定的な応答「違う」	✓	*
〈否定〉	従属節内での生起	✓	??／*
	主節での生起	✓	✓／??
〈否定疑問〉	命題否定疑問文	✓	（✓）
	話し手の見込みを含む疑問文	（✓）	（？）
	「のではなかったか」	✓	✓
〈確認要求〉	命題確認の要求	✓	*
	知識確認の要求	*	*

✓ 使用可能　* 使用不可能　？ 使用可能だがやや不自然　?? かなり不自然
（　）用法によっては使用不可能　／ 個人によって判断が異なる

表からわかる大まかな傾向をまとめると、アランは〈否定〉〈否定疑問〉〈確認要求〉の全てをカバーしているのに対して、ジャネンは〈否定〉〈否定疑問〉を担い、〈確認要求〉用法を持たない。またジャネンは〈否定〉や〈否定疑問〉用法でも、アランよりも使いにくいということがわかった。

本稿では古仁屋の中年層話者が用いるアランが名詞・形容動詞述語の〈否定〉に加えて、〈命題確認の要求〉や否定的応答を表す形式であることを指摘した。しかし、名詞・形容動詞述語の否定形式であるアランが、なぜ確認要求や否定的応答にも用いられるのかという点にまでは考察が及んでいない。また、そもそもアランが担うこれらの用法が伝統的古仁屋方言から引き継がれたものなのか、あるいはこの世代の話者が新しく獲得したものなのかという点についても分かっていない。仮に後者だった場合、なぜ新形式のジャネンでなくアランを採用したのかという点も問題となる。こういった用法間の意味的な関係や言語接触・言語変化との関わりについては、引き続き考えていく必要がある。

【参考文献】

安達太郎（1999）『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版.

蘇鉄嘉（1993）『奄美大島・瀬戸内方言』私家版.

長田須磨・須山名保子・藤井美佐子（1980）『奄美方言分類辞典 下巻』笠間書院.

北村力馬（1975）『奄美大島語案内』国書刊行会.

高木千恵（2005）「大阪方言の述語否定形式と否定疑問文―「～コトナイ」を中心に―」『阪大社会言語学研究ノート』7，pp.73-87，大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室.

寺師忠夫（1985）『奄美方言、その音韻と文法』根本書房.

三宅知宏（1994）「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』1，pp.15-26，大阪大学文学部日本語学科現代日本語学講座.

宮崎和人（1998）「否定疑問文の述語形態と機能―「（ノ）デハナカッタカ」の位置づけの検討

一」『国語学』194，pp.15-28

まつまる　みちお（平成 28 年度大阪大学内地研究員・滋賀大学教育学部）
matumaru@edu.shiga-u.ac.jp